

## 第12回多面的機能支払交付金第三者委員会

### 議事録

1. 日 時 平成31年3月1日（金曜日）14:57～16:31

2. 場 所 農林水産省 第2特別会議室

3. 出席者 別紙のとおり

4. 議事録

○森農地資源課課長補佐 それでは、定刻より少し前ですけれども、出席者全員揃いましたので、ただいまから第12回多面的機能支払交付金第三者委員会を開催させていただきます。

本日はお忙しいところ、委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

委員会は公開で行いますけれども、報道関係者のカメラ撮影等につきましては、冒頭挨拶の間のみとさせていただきますので、ご了承いただければと思います。

まず、開会に当たりまして、室本農村振興局長からご挨拶申し上げます。室本局長、よろしくお祈いします。

○室本農村振興局長 どうも皆様、お疲れ様でございます。委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

先生方におかれましては、日頃より農村振興政策全般にわたりまして、格別のご理解、ご協力を賜っておりますことを厚く御礼申し上げます。

今、国会審議中でございますが、土地改良事業関係予算につきましては、6,451億円という、ここ10年を見ればかなり大きな額でございますが、その予算を計上し、現在、国会で審議がなされております。恐らく今日か、日にちをまたぐかも分かりませんが、衆議院を通過するであろうということで、現在、審議をさせていただいているところでございます。

昨年度、これも補正を合わせてでございますが、5,800億円という額からすれば、651億円の増ということで、この予算を使って農業の競争力強化と、防災・減災、国土強靱化というところにしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

それからもう一つ、これは話題提供になりますが、昨年7月に西日本地域を中心とした豪雨災害がございました。全国で32カ所のため池が決壊しまして、この後、省内に検討チームを立ち上げまして、どこに原因があるのだろうかということをしっかりと精査してきたわけでございます。法律をつくって、しっかりため池の管理と保全を図っていかねば問題解決に至らないだろうということで、今回ため池に関する新法を提案させていただきまして、1月早々から自民党・公明党の党プロセスを経て、2月19日に閣議決定をし、今の国会に上程をされております。

恐らく4月中旬ぐらいには衆議院、参議院審議を経て、成立を期したいと思っておりますが、この法律ができることによって、これまでそれぞれ各県なり市町村で、特に所有者不明のため池の扱いが非常に滞っていたところが、行政の代執行手続などを導入しながら、スムーズにため池の保全対策、それから場合によっては統廃合を進めていけるということになるのではないかと考えてございます。

本日の第三者委員会でございますが、多面的機能支払交付金も制度創設から5年が経過しております。本日は施策の評価についてご審議をいただくことにしておりますが、どうか委員の先生方から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、非常に簡単ではございますが、開催に当たっての挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくようお願い申し上げます。

○森農地資源課課長補佐 ありがとうございます。

室本局長は公務の都合により、ここで退席いたします。

それでは、今回委員の交代がありましたので、改めて委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

まずは、座長を務めていただいております、東京大学大学院農学生命科学研究科教授の中嶋先生でございます。

○中嶋座長 中嶋でございます。よろしくお願いたします。

○森農地資源課課長補佐 引き続きまして、50音順で紹介させていただきます。

一般財団法人日本消費者協会理事の河野委員でございます。

○河野委員 河野でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○森農地資源課課長補佐 続きまして、今回から当委員会の委員に就任していただきました、読売新聞東京本社論説委員の佐々木委員でございます。

○佐々木委員 佐々木です。よろしくお願いたします。

○森農地資源課課長補佐 続きまして、京都大学大学院地球環境学堂教授の星野委員でございます。

○星野委員 星野でございます。よろしくお願いたします。

○森農地資源課課長補佐 宇都宮大学名誉教授の水谷委員でございます。

○水谷委員 水谷でございます。よろしくお願いたします。

○森農地資源課課長補佐 中央大学工学部教授の鷺谷委員でございます。

○鷺谷委員 鷺谷です。どうぞよろしくお願いいたします。

○森農地資源課課長補佐 なお、株式会社まちづくりカンパニー・シーブネットワーク代表取締役の西郷委員におかれましては、本日所用によりご欠席とのご連絡をいただいております。

以上、委員のご紹介でございました。

続きまして、議事を座長にお渡しする前に、毎度のことではございますけれども、冒頭いくつか注意事項がございますので、よろしくお願いいたします。

本日の委員会は公開で行っております。資料及び議事録につきましても原則として公開することとなっております。議事録につきましては、委員の皆様にご確認をいただいた上で、発言された方のお名前が入ったものを後日公開することとなりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、お手元の資料について確認をさせていただきます。クリップ留めにしておりますので、外していただきますと、ホチキス留めにした資料がございます。一番上に議事次第、委員名簿、出席者名簿、座席表、資料一覧をまとめた資料がございます。その後ろに資料1及び資料2。続きまして、参考資料を配付させていただきます。

資料1は第11回第三者委員会の意見と対応方針、資料2が多面的機能支払交付金の施策の評価（案）ということで、添付資料は参考図表となっております。その後ろに参考資料1といたしまして、多面的機能支払交付金における施策の評価の考え方について、参考資料2として、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮に関する評価について、参考資料3としまして、多面的機能支払交付金に係る活動事例集、参考資料4、こちらに表題はありませんけれども、平成31年度予算説明資料を、1枚紙として付けておりますので、ご確認をお願いいたします。

過不足等ございましたら、事務局へお申しつけください。よろしいでしょうか。

では、ここから進行を中嶋座長にお願いしたいと思います。

○中嶋座長 本日は評価（案）の最後の審議ということでございますので、しっかり行っていききたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議事次第に沿いまして、まず議題1、第11回第三者委員会の意見と対応方針、これを事務局からご説明いただきます。

○長山多面的機能支払推進室長 では、私のほうから説明させていただきます。多面的機能支払推進室の長山です。よろしくお願いいたします。

まず、資料1でございますが、前回11月に行われました第11回第三者委員会の意見とその対応方針について説明させていただきます。

1枚めくっていただきたいと思っております。左側に項目、意見、またその意見を仰られた委員の方のお名前、またその対応方針を書かせていただいております。

まず一番初めに、交付金状況の点検（案）についてということです。

まず1つ目です。中嶋座長のほうから、広域化に伴って対象組織が合併するわけですが、それに伴って、事務局はその前後はどうなっているのかというご質問でございます。

1枚めくっていただきまして、3ページ目を見ていただきたいと思います。広域活動組織の事務局についてということで、昨年活動実態調査を行った広域活動組織に対して、追加のヒアリングをしております。左側の丸い円グラフを見ていただきたいと思いますけれども、事務局の体制が広域化の後にどうなったかということですが、外部に事務委託、又は専任の事務員を雇用しているところが大半ということで、規模が大きくなるということで、人の雇用、もしくは委託をしております。中には構成員の中から担当を1人選出したということもございます。

また、広域化に伴って、多くの組織では、2階建て構造というのでしょうか、従来の活動組織は温存したまま、そこで集落内の調整等をした上で、広域協定運営委員会の事務局で取りまとめ等をされていると伺っています。

1枚目に戻っていただきたいと思います。

2つ目ですが、鷲谷委員からご意見いただいた件です。例えば、ため池のかい掘りなどの活動について、一つの活動が多様な効果をもたらしているということです。整理の都合上、アンケート調査を行うに当たって、どのような活動をされましたか、それはどういう効果がありましたかというような1対1対応でまとめさせていただいているのですけれども、現実的には多様な役割を持つ活動があるのではないかというお話もございました。また、それを推奨すべきだということも伺っております。

対応方針でございます。今回、資料2にございます施策の評価の本編を記載するに当たっては、これまでの委員からのご意見を踏まえまして記載をさせていただいております。

3点目になります。事務作業が非常に煩雑だということがアンケート調査結果等から認められております。河野委員からいただいたお話ですが、例えば農林水産省でアプリを開発して、誰でも使えるようなことはできないかということでした。

また、同じ話題について、中嶋座長からは、水土里情報とデータ連携をしていくと効率的にできるのではないかとということです。また、それに伴って、事務負担の軽減になりますし、広報としての役割も出てくるのではないかとご意見をいただいております。

対応方針としましては、事務の簡素化がやはり非常に大切なことだと思っております。活動項目の整理や様式の見直しを行うとともに、事務支援システムの導入の推進を今後しっかりと行っていく必要があると考えております。

ただし、事務支援システムに関しては既に、県単位でシステムが開発されていたり、民間企業から非常に安価なソフトが出ていたりしております。これらについて、今の時点で無理して統一化する必要があるのかということ。また、システムによって、非常に高度なものから簡易なものまで、いろいろございます。ここについては、各都道府県によっていろいろご意見があると思いますので、そこと十分意見交換をしながら、今後統一化したほうが良いのか、それとも民間ベースで動かしたほうが良いのか、今後議論していきたいと思っております。農林水産省としましては、一覧表を作って、各県に情報提供している状況です。

続きまして、河野委員からいただいたご意見です。

広報に関して非常に大切だということですが、例えば活動組織がかなり忙しい、特に事務局が忙しいという話であれば、都道府県単位で一括して行う等何らかの対応が必要ではないかということをお話しいただきました。

本編に書き込みましたけれども、都道府県は推進組織で広報活動をまとめて行っている例もございます。全ての県というわけではないのですが、活動の状況についてご紹介させていただきまして、また誘導していけたらと思っております。

続きまして、多面的機能支払交付金の効果の評価（案）についてです。

まず、水谷委員から、農村の地域コミュニティの維持・強化に関して、本交付金をきっかけとして活発になった活動、もしくは本交付金自体が促している活動など、活動によっていろいろな面がある。ここら辺をもう少し切り分けて明確にはいかがかというご意見をいただきました。

また、鷲谷委員のほうから、水谷委員の意見について、教育の側から見ると、地域の教育力の発揮がこの制度があることによって期待できるというご意見をいただいております。

対応方針としましては、施策の評価の取りまとめに当たりまして、子供の教育の面からは本交付金の活動が地域の教育力の発揮につながっている旨、記載させていただいております。

また、地域コミュニティに与えた具体的な事例を来年度以降も継続して集めていきまして、その波及効果について、外向きにしっかりと説明できるようにしていきたいと思っております。

続きまして、多面的機能支払交付金の施策の評価のまとめ（案）について、西郷委員から意見をいただいております。施策の評価を取りまとめる際、文章と図表を中心に取りまとめたのですが、一般の方には具体的な事例のほうがわかりやすいというご意見をいただきました。是非別冊で構わないので事例集を作りたいというお話が一つと、もう一つは、活動組織の場所、都市との距離感によって処方箋が変わってくるので、そこを分析してみてもどうかというご意見をいただきました。

対応方針としましては、まず1つ目の事例集に関しては、今回別冊でつくらせていただいております。具体的には、効果の評価における6つの視点に応じて、具体的にそれがどのようなものかイメージできるように作らせていただいております。また、組織の所在が都市近郊か、山間かによって処方箋が異なるというお話ですが、改めて私どもが収集した事例を見てみますと、どうしても、どちらかという山間、もしくは平野部の真ん中というところが多くございました。もともと市街化区域にあるところに関しては、いわゆる機能増進のような活動が補助対象になっていない面もございました。そのために、都市近郊の事例が不足しておりまして、来年度の拡充に合わせて、来年度以降、新たな事例を発掘し、その分析を進めていきたいと考えております。

1枚めくっていただきまして、次のページになります。

その他としまして、4項目挙げさせていただいております。

鷺谷委員からいただいたご意見ですけれども、田んぼに依存している鳥の代表としてコウノトリに注目されまして、コウノトリが47都道府県全てで見られるようになったのは、本交付金により農地の環境保全が進んだことがかなり寄与しているのではないかと、というご意見をいただきました。47都道府県に飛来場所が広がってきた状況を調べ、改めて資料を付けるとともに、またご指摘のご意見に関しては、本編のほうでも記載させていただいております。

続きまして、西郷委員からいただいたご意見です。本交付金の活動によって整備された環境そのものが今後の観光資源になるのではないかとということで、ご助言いただいております。地域資源が観光資源になっている事例を活動事例集に掲載するとともに、本編のほうにも記載しております。

続きまして、山崎委員からいただいたご意見です。本日も参考資料2として付けておりますが、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮に関する評価ということで、多面的機能を真っ向から見て、できるだけ定量的、できるだけ具体的に評価できるような取組にチャレンジをしてみました。非常に画期的な取組なので対外的には是非アピールしてはどうかというご意見をいただいております。

広報の話になりますが、本日いただいたご意見を踏まえ施策の評価として取りまとめて、今後PRしていくこととなります。それに合わせて、多面的機能の維持・発揮に関する評価（案）ということについても具体的に紹介していきたいと思っております。

また、評価手法に関して、まだまだ不十分だと思っております。来年度以降、更に評価手法を深めていけるよう検討を進めていきたいと考えております。

最後4点目です。中嶋座長から、多面的機能支払が農業を支えて、その農業が多面的機能を発

揮するという理論的枠組みだということで、施策の評価の取りまとめに当たってはそれを踏まえて記載するようという留意事項をいただきました。取りまとめに当たりまして、そこに留意して記載させていただいております。

以上になります。

○中嶋座長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明に対しまして、何かご意見やご質問等がございますでしょうか。

一つ一つ丁寧にお答えをいただいていると思いますので、それではこれで確認させていただいたということにいたします。ありがとうございます。

それでは、議題2でございます。多面的機能支払交付金の施策の評価（案）について、事務局からご説明をお願いいたします。

○長山多面的機能支払推進室長 施策の評価（案）ということで、資料2と、その次に添付資料という少し分厚い資料がございます。いわゆる本編というのが資料2でございまして、そこに添付資料としまして参考図表を付けさせていただいております。資料間の関連性につきましては、本編のほうに図表番号を振って説明を書かせていただいております。

これまでの議論を踏まえまして、前回第三者委員会の資料をベースに、改めて今回、組み直しをしております。

目次を見ていただきまして、全体の構成を先に説明させていただきます。

目次でございますIですけれども、多面的機能支払交付金の創設の背景と施策の評価の考え方ということで、これまでの歴史と今回の施策の評価をどのように行ったかということをもとに述べさせていただいております。具体的な内容として「II 多面的機能支払交付金の交付状況の点検」では、取組の実施状況と、取組の分析・検証という2つに分けさせていただいております。

次のページにいきまして、「III 多面的機能支払交付金の効果の評価」では、5年間の取組による効果について、まとめさせていただいております。

最後、IVになりますけれども、これまでの課題と今後の展開方向ということで、全体のまとめを付けさせていただいております。

1枚めくっていただきたいと思います。1ページです。

具体的な構成になりますが、本編の前に要旨をつけさせていただいております。本編が非常に長いものになってしまいましたので、要旨のほうでそれを要約させていただいております。また、本編のほうに関しては、例えば「1 多面的機能支払交付金創設の背景」については図表番号1

ということで、その参考図表を付けさせていただいた、このような構成になっております。

時間の関係もございますので、私のほうからは要旨について説明させていただきまして、また、ご質問、ご意見等ありましたら、本編、また図表のほうで補足していくように考えております。ただ、一部では、今回新たに付け加えました図表もございますので、そこに関してはご説明させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

まず一番初めに、交付金創設の背景と施策の評価の考え方ということですが、

要旨の1つ目の丸になりますが、平成26年に、日本型直接支払制度が創設されまして、その一部として多面的機能支払交付金が創設されました。26年6月には法律が成立し、27年からは法律に基づく事業として実施されております。

2つ目の丸になりますが、本交付金の目的としましては、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮と、担い手農家への農地集積という構造改革の後押しを目的に、地域の共同活動を支援しております。

3つ目の丸としまして、本交付金の交付が計画的かつ効果的に実施されるよう、交付状況の点検や効果の評価を行って、施策の評価として取りまとめるということになっております。

飛んでいただきまして、3ページ、農地維持支払についてです。

平成30年3月末現在で、全国、1,429市町村において2万8,290活動組織において、約227万haの農地で、共同活動による保全活動が行われております。これは本交付金の取組が始まる平成25年度と比べまして、約1.5倍に増加しております。

また、そのカバー率、農地面積に対する227万haの規模感ですけれども、全国でいいますと54%、半分を超えるようになりました。

また、3つ目にございます、地目ベースでいいますと、田んぼに関しては63%、約3分の2に迫っているという状況です。

また、中山間地域等直接支払交付金の取組面積が66万haでございまして、そこの重複を除きますと、全国248万haで地域の共同活動が実施されていることとなります。

4ページ、資源向上支払（共同活動）について説明させていただきます。

同じく平成30年3月末現在ですけれども、1,284市町村において2万2,229組織、約200万haの農用地で実施されているということで、農地維持支払の9割程度のところで、地域資源の質的向上を図る共同活動が実施されております。カバー率でいいますと48%で、50%を少し下回る状況です。

3つ目になりますが、活動のテーマとしましては、景観形成・生活環境保全が最も多く、次い



で、生態系保全、水質保全の順番に実施されていることが分かります。

また、多面的機能の増進を図る活動としましては、資源向上支払（共同活動）に取り組んでいる組織の7割が実施されているということで、主な取り組みとしては、農村環境保全活動の幅広い展開や農地周りの共同活動の強化という取組がなされております。

続きまして、5ページを見ていただきたいと思います。資源向上支払（長寿命化）になります。

平成30年3月末におきましては、全国869市町村、1万1,586組織、約69万haにおいて実施されております。これは農地維持支払と比較すると、まだ3割程度に留まっているという状況です。

対象農用地の地目別に見ますと、やはり田が、畑や草地に比べて非常に多い状況になっております。

6ページから、取組の分析・検証になります。

取組の分析・検証の、まず第1には、「取組の拡がり」ということで、面積等の拡がりについてですけれども、28年度から29年度にかけて対象組織数が約3%減少しております。これを改めて分析しますと、対象組織の広域化により合併したことによって減ったというところもあるのですが、構成員の高齢化による活動への参加者の減少によって活動ができなくなったというところも結構あるという状況です。

また、市町村と対象組織の今後の意向について伺ったところ、市町村では面積をさらに拡大したいというご意見が約4割ある一方で、対象組織では現在のまま、むしろ今の状況を維持するということが大宗を占めておりまして、市町村と対象組織との間でギャップが見られる状況になっております。

また、カバー率が全国で54%ということでしたけれども、未取組集落に対して本交付金についての意見を伺ったところ、まず、本交付金の認知度は非常に高い。ほとんどの方が認知はされておりますが、本交付金に取り組むかどうか検討した結果、6割が取組に至らずということです。取組に至らなかった理由はいろいろございます。リーダーがいないとか、高齢化が進んでいるとか、6割以上においてそのような状況になっておるということです。

7ページ、よろしく申し上げます。実施体制についてです。

まず、対象組織のリーダーについて、249組織を対象に聞き取りをしたところ、女性のリーダーはわずか1組織ということで、ほとんどの組織で男性中心に行われていることが分かります。また、リーダーの年齢層については、60代から70代が大宗です。今後リーダーになる後継者がいますかという質問に対して、34%の対象組織で後継者が確保されているという状況ですけれども、一方で、後継者の人材育成に取り組んでいるという組織が38%ということで、若干、将来に対し

て不安が残る状況です。

2つ目の丸になります。実施体制につきまして、多面的機能支払の大きな特徴としまして、非農家を巻き込んだ、地域ぐるみの活動を実施しているということです。現状では、年間になりますけれども、234万人・団体、そのうちの約3割を非農業者・団体が占めるに至っております。ちなみに、非農業者の方々にはどういう方が多いかといいますと、自治会が最も多く、続いて、子供会、女性会という順になっております。

また、広域化についてですが、広域活動組織の数や平均認定農用地面積は年々増加しております。また、それに伴いまして、活動の活発化が見られますが、面積の増加割合は、近年、停滞傾向にあるという状況です。

4つ目は、事務処理に関してです。改めて今回調査したところ、金銭出納簿の作成等の事務作業に年間1,000時間を超えるような対象組織が1割あるということで、事務作業に対して負担を感じている組織は約8割を超えております。何らかの事務作業の簡素化、さらなる負担軽減が必要だと考えております。

また、対象組織から提出された書類のチェック等の事務作業に年間1,000時間以上要している市町村が2割あるということで、広域化、システム化等による負担軽減が望まれるという状況になっております。

10ページをお願いします。保全活動等の実施時間についてです。

交付単価の基準となる基礎的な保全活動に要する実施時間に対して、実態がどのようになっているか改めて調査をしました。都道府県で田が主体になる場合は6.7時間、都道府県で畑が主体になるのは4.1時間で、それぞれ単価設定時の想定した基準実施時間を上回っていることが確認されております。

4番としまして、対象農用地・対象組織についてです。

対象農用地としまして、原則は農振農用地を中心に実施しているわけですがけれども、農地維持支払に関しては農振農用地以外でも可能です。全国2,216の対象組織が約1万2,000haの農振農用地以外の農用地において農地維持支払の取組を実施しております。ただ、今後も水路等の老朽化が進行していくため、こうした農振農用地以外の農用地が有する多面的機能の維持・発揮に支障が生じる恐れが生じています。

2つ目としまして、対象組織についてですが、本交付金を始めるに当たりまして、農地維持支払に関しては、農業者のみで構成された組織も認めるようにしました。その結果、約1割が農業者のみで構成されていることとなりますが、面積ベースでいうと4%に留まっておりまして、そ

れほど大きな拡がりは見られておりません。

11ページをお願いします。交付金の執行についてです。

資源向上支払（長寿命化）についてですが、農地維持支払や資源向上支払（共同活動）と比べて外注費が非常に多い状況になっております。

資源向上支払（長寿命化）においては、抽出調査の結果によると100万以上の工事は全て外注されているということが確認されております。また工事の実施に当たって、38%の市町村が他事業との比較検討をしていないということがアンケート調査の結果から分かっております。

今後になりますけれども、一連の農業水利システムの一貫した長寿命化対策を行うために、他事業との役割分担や、都道府県や土地連等からの技術的な指導を受けて、より効果的・効率的に実施する必要があると考えております。

12ページをお願いします。

多面的機能支払の一つの特徴で、地域の多様性を踏まえた地域の実勢を広く認めている状況です。そのため、現状では、例えば雪害防止対策や安全施設の管理等について実施可能と位置づけている都道府県が複数あります。また、生態系保全や水質保全の取組を、地域における大きなテーマとして必須化している県も存在しております。

13ページをお願いします。

国民への啓発としまして、1つ目の丸です。対象組織では広報活動としまして、チラシ、パンフレット、広報誌、ポスターの作成等が最も多く行われております。また、広報活動を行った結果、約3割で構成員や活動への参加者が増加するなど、一定の効果が生まれております。

新しい図表をつけたので、添付資料の38ページをご覧いただきたいと思います。

右下に38と書いてあるページになります。

図表番号34番になりますけれども、都道府県等における広報活動等ということです。広報活動等として都道府県が具体的に何を行っているかということですけれども、47都道府県を全て調査したところ、活動組織等に対する研修が41実施されております。一番多いです。その他に事例発表会とか、表彰制度を設けているところが32ございます。その他、優良事例等を紹介する広報誌や事例集をつくっているのも13ございます。また、下のほうに②とございますが、広報活動等の情報発信のツールとしまして、ホームページをつくっているのが23団体、半分ぐらいです。また、岩手県や長崎県の推進協議会では、フェイスブック等のSNSも利用されているということが、今回、改めて調査結果に出ております。

本編の13ページのほうに戻っていただきたいと思います。

2つ目の丸ですが、今、お話しさせていただきましたとおり、都道府県等では、研修会や表彰行事のほか、ホームページやSNSを活用した情報発信等が行われているということを書かせていただいております。

続きまして、13ページです。「Ⅲ 多面的機能支払交付金の効果の評価」です。これまでの11回の第三者委員会を経て、大きく6つの視点を明確にした上で、その視点ごとに評価をしております。

まず1点目としまして、地域資源の適切な保全管理という項目を改めて見てみますと、1つ目の丸になりますが、本交付金の取組により725haの遊休農地が解消され、耕作可能な状態に復旧された。また、5年間で1万3,000haから3万3,000haの遊休農地の発生が抑制されたと推定されます。

2つ目の丸ですが、対象組織や都道府県でアンケート調査を行ったところ、本交付金が農業用施設の適切な保全管理に一定の役割を果たしているという評価をされております。このことから、本交付金が地域資源の適切な保全管理に寄与しているというふうにまとめております。

続きまして、15ページを開いていただきたいと思います。農村環境の保全・向上です。

1つ目の丸になります。対象組織へのアンケート調査によりますと、農村環境の保全・向上について効果があったと回答した割合ですけれども、特に景観形成や生活環境保全での効果が85%、生態系保全では60%、水質保全の効果では61%となっております。

また、都道府県や市町村に対するアンケート結果では、農村環境の保全・向上に一定の役割を果たしているというふうに評価されております。

添付資料の42ページを見ていただきたいと思います。

図表番号の38番になります。コウノトリの飛来状況ということで、鷺谷委員から紹介がございました、水田に依存するコウノトリの飛来状況、要は、どれだけコウノトリが飛来する範囲が広がったかということです。

初めに、平成25年9月24日に兵庫県の北部から始まりまして、それが2009年、2013年と、徐々に広がり、2017年8月の調査では、47都道府県全てに飛来するような状況が確認されているということです。

本編の15ページに戻っていただきたいと思います。このような状況を踏まえまして、本交付金が景観形成や生態系保全といった農村環境の保全・向上に寄与しているとまとめさせていただいております。

続きまして、3番、農業用施設の機能増進についてです。

1つ目の丸になります。対象組織へのアンケート調査では、96%の対象組織が、資源向上支払（長寿命化）に取り組まなかった場合、10年後には農業用施設が、破損、老朽化等により農業生産ができなくなり、周辺の地域へ被害が生じる可能性があり対処が必要となると回答しております。このことから、本交付金は長寿命化対策により、農業用施設の機能増進が図られているとまとめさせていただいております。

16ページをお願いします。農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献です。

ここに関しても、これまでの委員会で多くの時間を割いて議論していただきました。改めてまとめさせていただいております。

1つ目の丸になります。本交付金に参画する非農業者等の構成比率は、平成26年度に比べて増加しております。また、非農業者の構成比率が高いほど、活動項目数が増加する傾向が見受けられます。また、本交付金に取り組んでいる集落とそうでない集落を比較した場合、寄り合いの開催回数の平均が約1.6倍になるなど、活動の活性化が見られます。

2つ目の丸になります。地域コミュニティに与えた影響について、直接的な効果だけではなく、本交付金の活動をきっかけとしまして、子供が参加する地域活動、地域の行事やイベントが活発になった、または、今後活発になる見込みという意見も見られます。本交付金による対象組織の7割が、地域コミュニティが活発化したというふうに回答しております。

このことから、本交付金の取組により多様な主体が参画した地域の共同活動が行われ、農村の地域コミュニティの維持・強化に結びついているとまとめさせていただいております。

17ページをお願いします。構造改革の後押し等地域農業への貢献という項目になります。

要旨の1番目は従来のお話を書いておりますが、従来、農業者が行っていた農地周りの草刈りは、本交付金を活用して非農業者も参加する共同活動により行われるようになってきたということです。

2つ目の丸です。本交付金に取り組む農業集落は全国平均に比べて担い手農家への農地集積率が高く、また利用集積面積の増加率も高いというデータがございます。

3つ目になります。対象組織へのアンケート調査によれば、農地集積や集積に向けた話し合いのきっかけとして、本交付金の活動が非常に役立っているという評価をいただいております。

このことから、非農業者の共同活動への参加や地域の話し合いの活発化などにより構造改革の後押し等地域農業への貢献に寄与しているとまとめさせていただいております。

6番目の項目になります。自然災害の防災・減災・復旧ということです。

まず、防災・減災についてですが、73%の対象組織で水路の適正管理による水害防止に取り組

んでおられます。

2つ目になります。熊本地震を契機に、甚大な自然災害に被災した場合の特例措置を設けました。具体的には、当初計画で予定していた活動に代えて、応急措置や補修・更新が実施できるというふうな制度を創設しまして、平成29年度には57組織で機動的な復旧等に活用されております。このことから、本交付金を活用した防災・減災への取組や災害時の応急措置等の活動により、自然災害の防災・減災・復旧にも寄与しているとまとめさせていただいております。

最後、まとめになります。18ページに、これまでの課題と今後の展開方向ということで、1番にこれまでの取組の課題を記載しております。

もう一度、参考図表を見ていただきたいと思います。49ページ、最後のページになります。49ページでは、土地改良長期計画での位置付けが述べられていますけれども、その下のほうに成果目標の達成状況ということで、表を1つ付けさせていただいております。

土地改良長期計画は目標が平成32年度ですので、まだ中間年度になるのですが、今の進捗状況について取りまとめさせていただいております。具体的な目標数値が出ているものが5項目あるのですが、現状で目標の達成が図られている、もしくは図られつつあるものは、①と④。①地域共同活動により構造改革の後押しを図られている地域の割合に関しては、平成29年度の仮目標に対して達成率135%、④地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理への参加者数に関しても106%ということで、成果目標を今の状況では達成しつつあります。一方で、②農業者以外の多様な人材の参画率は、先程3割というお話をさせていただきましたけれども、土地改良長期計画の目標値は非常に高く、4割になっております。まだ道半ばという状況です。

③広域体制の下での地域共同活動により保全管理される農地面積の割合は、現状では約4割あるわけですがけれども、ここに関しての目標は5割ということで、まだ道半ばという状況です。

⑤地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理面積に関しては、多面的機能支払と中山間地域等直接支払を合わせた面積になっているわけですがけれども、97%ということで、もう一歩という状況になってございます。

改めまして、18ページの本編を見ていただきたいと思います。

1つ目の丸になりますけれども、土地改良長期計画の成果目標の達成に向けて、対象組織の体制強化、具体的に言いますと、多様な人材の参画や広域体制の下でということや取組の拡大が必要になっているとまとめさせてもらっています。

2つ目です。先程の繰り返しになりますけれども、農振農用地以外の農用地においても施設の老朽化がかなり進んでいる状況です。この状況は、多面的機能の維持・発揮に支障を及ぼす恐れ

があるということです。

3番目の長寿命化対策では、他事業との連携・分担が望まれており、運用の見直しが必要な状況です。

4番目になります。書類の作成や確認等に係る事務作業の負担が大きいため、システム化等の検討が必要だという状況です。

19ページをお願いします。以上を踏まえまして、今後の展開方向ということでまとめさせていただきます。

改めて、繰り返しになります。要旨としまして、1つ目の丸になりますけれども、本交付金の取組によって多様な分野にわたり効果が発現していることから、本交付金による地域の共同活動に対する支援を引き続き行っていくことが必要である。

2つ目としまして、本交付金の取組により、担い手農家への農地集積という構造改革の後押しが図られていることが確認されたため、引き続き人・農地プラン等と連携した活動の展開を推進する。

3つ目になります。農地・農業用水等の保全管理面積の拡大に向けて、多様な主体の参画の促進や活動組織の広域化を推進し、将来にわたり地域資源が持続的に保全管理されることが可能となるような更なる体制強化を支援していくこと、ということにまとめさせていただきました。

20ページに、「おわりに」と書いております。本評価におきまして、本交付金の取組による効果を評価していただきました。特に新しいことで言いますと、2つ目のパラグラフになりますけれども、地域の共同活動が農業経営を支えることにより、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮をもたらすことに加えて、自然災害の対応力の強化や新たな生産品目の導入、農村を舞台とした観光産業との連携といった挑戦がさらに促進されることも期待されております。

平成31年度以降に関して、地域資源を持続的に保全管理できる支援策を引き続き実施し、検討していくというふうに、最後、締めさせていただきます。

ここまでの施策の評価。最後に、先程もございました予算についてご紹介させていただきます。最後に、参考資料4。一番後ろについている横判の1枚紙になります。

先程局長からの挨拶の中でもございましたが、予算に関して、現在国会で審議中ということになりますけれども、概算決定したものに関してご紹介させていただきます。

日本型直接支払のうち多面的機能支払交付金ということで、予算のPR版になりますけれども、まず予算の全体金額です。右上にございますとおり、括弧内の48,401百万円というのが平成30年度予算でございます、それが平成31年度予算額になりますと48,652百万円ということで、2.5

億の総額の増になっております。

左側のほうに事業の内容とございますけれども、基本的なフレームは変わっておりません。一方、一部の制度について拡充をしております。右側のほうにございます、農地維持支払と資源向上支払の点線枠の下の、対象農用地の説明書きのところに黒いアンダーラインを引いておりますけれども、対象農用地として、農振農用地以外の農用地であっても、例えば生産緑地や防災農地については、新たに都道府県知事が認めれば対象になり得るということです。

丸がその下に4つ連なっております。このうち、下側の3つが今回、拡充されております。多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援ということで、以前の第三者委員会で、多面的機能の増進を図る活動をたくさん実施しているところに対して何かインセンティブを付けるべきだというご意見をいただきました。この多面的機能の増進を図る活動の取組数を更に増やしていくような場合は、そこに関して、新たに追加的な支援をさせていただくというのが2つ目の丸です。

3つ目になります。農村協働力の深化に向けた活動への支援ということで、これは体制強化につながる話ですが、構成員のうち、非農家の占める割合を4割以上にするということ、かつ、構成員として登録するだけではなく、実践活動に構成員のうちの8割以上が毎年、年に1回は参加するような、実働する方々を増やしていただくということに関して加算措置をさせていただきたいというのが3つ目の丸です。

最後、4つ目の丸、広域化した活動組織への支援ということで、現状でも広域化に対しての支援を行っているのですが、段階的な、更なる広域化を進めるという観点から、現状では都府県でいいますと200ha以上の広域化をする場合は40万を一括で交付しているのですが、それを、例えば1,000ha以上にする場合は16万円を毎年お渡しするというので、更なる広域化を実施する場合には単価のアップを図るというふうに、制度を拡充させていただいております。

以上が、平成31年度に向けて、現在考えている制度の変更内容と予算額です。ご紹介させていただきました。以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました内容について、ご意見、ご質問があれば、ご発言いただければと思います。

鷺谷委員、お願いいたします。

○鷺谷委員 前回から示していただいたところ、大変、適切に記述をしていただいたと思うのですが、すけれども、「おわりに」の観光関係の記述について、「農村を舞台とした環境産業との連携」という言葉があまり農村を主体としていない印象を与えてしまうような気がするのです。



例えば、グリーン・ツーリズムなど、農村を舞台とした観光商品や観光資源の開発・発展とかいような、農村を主体とした記述にするほうが良くて、連携という言葉はすごく弱いような気がするのです。恐らく農村の一つの経済的発展のあり方として、ヨーロッパなどに行きますとグリーン・ツーリズムというのが盛んだと思うのですが、まだまだ日本はその条件がもしかすると十分整っていないので、観光産業というほかに、よそとの連携という書き方になっているのかもしれないのですけれども、目指すべきは、やはり農村のコミュニティ自体が主体的なプランを持って発展していくことなのではないかと感じますので、それが表れるような文章のほうが良いのではないかと思います。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○長山多面的機能支払推進室長 おっしゃるとおり、表現の仕方としまして、観光産業との連携という言葉は完全に相手にぶら下がったような表現になっており、主体性に若干、難があるということですね。

おっしゃることはわかりました。表現の仕方に関して検討させていただきたいと思います。

○中嶋座長 これは1つ目の議題で、西郷委員から整備された環境が観光資源になることに言及したほうが良いということをお考えですか。

○長山多面的機能支払推進室長 そうですね。

○中嶋座長 そうですね。対応方針としては、活動事例集に掲載とありましたけれども、本文のほうにも、こういう形を出したのですね。多分、西郷委員もそういったことをお考えではないかと思しますので、これを考慮した文章にしていただければと思います。

他にはいかがでしょうか。

水谷委員。

○水谷委員 全体的に大変よくまとまっていると思いました。

前回の各委員の皆様からのご指摘の中で、効果の評価についての指摘がいくつかあったと思うのですが、その中で、今回気になっている点が1点だけあります。それは、農地維持支払で例えば水路や農道を維持していく、そのことが次のステップとして、多面的な機能を保全しているという論理です。例えば、水路ですと、集落の中に流れる水路に防火用水としての役割を持たせてそこに水を供給しているとか、裏日本では融雪・消雪的な水が水路を通じて流されているとか、あるいは洗い場をつくって野菜や農機具を洗うとか、場合によっては、子供の水遊びの場

がそこでできるとか。つまり、水路そのものはかんがい用水、排水を流すために維持されている上で、さらにそうした機能も持っている。その辺りの姿はなかなか調べにくいのですけれども、今回、それをこの報告の中に盛り込むことがデータの的に無理なのであれば、盛り込まなくても良いのですけれども、次に向けて、そのこのところを是非上手く調査をして、何か表現していただければ良いかなという感想を持っております。

○中嶋座長 今の点は、農地維持支払だけですね。

○水谷委員 そうですね。農地維持支払については、特にそういう面でなかなかデータが出てないのですが、それをうまく掘り下げられると良いかなと思うのです。

○中嶋座長 資源向上支払の部分は、もうある意味十分にチェックをされているけれども。

○水谷委員 ええ、そうですね。資源向上支払ですと、具体的にやっていることについてどうだということを聞いていますから、それは出てきますけどね。

○中嶋座長 農地を維持した上でということになると、どうしても間接的な効果になるので、その部分は意図的に調べないとなかなか出てこないのではないかというご指摘です。これは宿題ということよろしいでしょうか。

○水谷委員 ええ、結構です。

○中嶋座長 よろしいでしょうか。

○長山多面的機能支払推進室長 はい。

○中嶋座長 それでは、河野委員、お願いいたします。

○河野委員 取りまとめありがとうございました。多面的機能支払の検証に委員として関わらせていただいている、今回の取りまとめでアウトプットとして掲げられた視点と、そこから期待している成果について、5年間の取組で一定の手応えがあったという取りまとめになっていて、とても安堵しています。日本の農業には本当に心から頑張ってもらいたいと思っておりますので、こういった取組が地域の方の応援になっているということをしかりと5年の取りまとめの機会に、広報と言いましょか、社会にアピールしていただければというふうに思います。

そこで、この「おわりに」の書きぶりについて、先程鷲谷先生ももう少し具体的にとおっしゃっていましたが、私自身も是非入れてほしい文言があります。それはこの報告書の1ページ目に、本交付金の目的として法律の文章が書かれていて、「農業は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の多面的機能を有しており、その発揮により国民に多くの恵沢をもたらしている」とありまして、最終的に、この施策というのは、国民に対しての効果というのが一番大きな目的として掲げられているわけで、少なからずの税金をここに投

入して農業を支援していることが、広く国民に対して、最終的には恵沢という言葉でまとめられていますけれども、良い効果を及ぼすというふうに書かれています。

ですから、5年間の取組で、さまざまな数値の改善がなされ、一定程度の効果があって、これがやはり国民生活に対してそれなりの効果につながっているというふうな言葉を、是非「おわりに」のところにも書いていただきたいと思いました。

恩恵として書くのは難しいと思いますけれども、あらゆる事実から、そういったことは推測されるわけで、そこに最終的に効果を見出すというふうな帰結にさせていただかないと、お金の使い方に関しましては納得感が少し欠けるのかなと思いました。ちょっと大きな話なのですけれども、目的に書かれているところに向かって、さらに前進していくというふうな書き方にさせていただければと思います。それが1点目のお願いです。

2点目は、事前に取りまとめの内容を頂戴いたしまして、複数回読んだのですけれども、一つ、何か書き込みが弱いなと思ったのは、交付金の執行に関して、交付金額の妥当性というのが書き込まれていないのかなと思ったのです。

都道府県の田んぼでは幾らという基準金額があって、それは面積に応じて各組織に交付されていくわけですけれども、この金額自体の妥当性がどこかにコミットメントされているのかなと思ったのですが、書いていただいているのであれば、そこを教えていただきたいと思います。最後にご報告いただきました平成31年度の予算の金額について、この予算上の交付単価の妥当性に関しても、5年間の取組で、この金額で良かったのかどうかというところの書き込みが少し必要かなというふうに思いました。

当然のことながら、必要なお金、経費というのは、社会環境によって変わっていくと思いますし、その辺りを書いていただいているのであれば、そこを教えていただきたいのと、それが新しい年度の予算にも繋がるかなと思いました。

それから、3点目は報告書の取りまとめの中で、取り組んでみて効果は上がっているのけれども、課題も顕著に浮かび上がってきたという書き込みがされています。特に18ページに書いてくださいました4点にわたる課題に関して、この取組は継続していくわけですけれども、この課題に対する改善の方向性をもう少し的確に書いていただくと良いのかなと感じました。

先程ご紹介いただきました平成31年度の予算説明資料の中に、これまでの課題を解決するために新たに設けられた、例えば対象農用地を拡げる施策ですとか、協働力の深化に向けた活動への支援ですとか、新たな施策がここに掲げられているわけです。課題に対して、こういう具体策を考えているというふうなことをもし報告書にコミットメントできれば、こういう方向を考えてい

る、そして、新年度の予算にはこれをとりますというふうなつながりが見えると良いかなと思って、何となく課題解決の書き込みが少し足りないのかなというイメージを持ちました。その辺りについて、もし修正できるのであれば、ご対応願えればと思いました。

以上でございます。

○長山多面的機能支払推進室長 3点いただきました。

まず一つ目として、国民に対してのインパクトと言いますか、法律の趣旨についてのお話ですが、20ページの「おわりに」の書き方を少し工夫します。評価に当たり6つの視点を設けて、それについて効果が出ている。それゆえに国民にとっても、ということだと思えます。そこは最後のまとめを工夫していきたいと思えます。

2点目ですけれども、交付金額そのものの話なのですけれども、意味合いとしまして、本編の10ページです。添付資料では30ページ、図表番号26番になります。本編10ページに「保全活動等の実施時間」という項目があり、その下の本文に「交付単価は」と書かせていただいております。この交付単価の基になっているのが実施時間でございまして、その実施時間が適切だということからゆえに、交付単価が適切だというロジックになっております。本文では「それぞれ単価設定時に想定した基準実施時間以上になっている」と記載しております。これは補助ですので、全額を出すものではございません。各活動の中の、ある程度基準になる活動を多く行われているので、内数になっているというのが意味合いです。もう少し分かり易く表現するか、少し考えます。意味合いとしてはそういうことになっております。

ちなみに、添付資料の30ページでは、基準実施時間と比較してどうですかというと、田んぼで言いますと4.7時間が6.7時間、畑で言いますと3.0時間が4.1時間ということで、想定した時間を上回る活動が見られることから、適切だというふうに考えております。

3点目になります。これまでの取組の課題ということで、私の説明の仕方が悪かったかもしれません。この取組の課題に書いてあるものが、先程説明しました予算案に反映されたと考えているのですけれども、施策の評価の作り方としては、評価までを書いて、それを受けて、平成31年度からの施策に繋がっているということを考えているところです。

少し分かりにくいというお話を伺いましたけれども、一個一個の課題に対して1対1で右左に整理されていないので、分かりにくいかもしれませんが、中身としましては、これを受けて、来年度の要求、また、施策にしていきたいと考えております。

○河野委員 確かに評価（案）に書き込むというのは難しいとは思いますが、課題が見えてきたので、こういうふうな対策を考えていくみたいなどころまでは書けるのではないかと思っ

たところなので、こういう書き方のお作法もあると思いますから、ご無理は申し上げませんが、何となく次へ繋がる見通しみたいなものを書いていただければ良かったかなと感じたところです。

ありがとうございました。

○中嶋座長 これは第三者委員会として作られる文書ですか。

○長山多面的機能支払推進室長 文書は最終的には農林水産省です。

○中嶋座長 農水省ですか。

○長山多面的機能支払推進室長 はい。第三者委員会のご意見を踏まえまして、農水省として作ります。

○中嶋座長 なるほど。中間取りまとめのときにも、この取組の課題というのは、頭出しされていたので、それがこの概算のほうに反映されているというふうにご理解いただければと思います。

○河野委員 対策はしっかりとっていただいているというのは、ここでよく分かりました。

○横井整備部長 評価もありますけれども、18ページに4つの課題があって、19ページの要旨の中では見えにくいのですけれども、19ページの本文の下から2行目以降のところに、多様な主体の参画とか広域化による更なる体制強化、多面的機能の増進を図る活動の更なる推進とか、農振農用地以外も含め取組の拡大、ということはこの辺に実は書いてあるのです。前述の課題を受けて書いているのかどうか分かりにくいのは確かにあるのかもしれないので、これまでの課題を受けて、こういう課題のためにこういうことをしていくみたいな形に少し工夫して、もう少し分かり易くなるようであれば、そのように検討させてもらえればと思います。

○河野委員 ありがとうございます。

○中嶋座長 ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、佐々木委員、お願いします。

○佐々木委員 今回、初めて参加させていただいた率直な感想も含めて述べさせていただきたいと思います。

この評価（案）自体は、私は今日から参加したものですから、その細かいところをご指摘するのはまだ知識が足りないのですが、非常に意義のある交付金で、いろんな活動が地域で行われているということ、この委員になったことによって知りました。

というのは、農業というと、たくさんの税金が投入されているというイメージがあるのですが、非常に社会的に意味のある、農村を守るために意味のあるお金の使い方がされているということ

を、あまり知られていないのかなと思います。私もこの交付金について、今回初めて知りましたし、この中に「国民への啓発」という項目がありますけれども、もっとPRする必要があるのかなという気がしました。

その点で一つ、多面的機能支払という名前が、私のように初めて聞いた人間からすると、ぴんと来ない感じがするので、広報活動に際しては、何かサブタイトルというか、もう少し伝わりやすい名前があったらどうなのかなということを感じました。若者とか女性とか、幅広い人にこの活動に参加してもらおうということが大事だとすれば、もう少しとつきやすいイメージを作っていたらいいかなという感じがします。

あともう一つ思ったのは、最近、SDGsという活動が非常に注目されていて、その中に「15 陸を守ろう」という項目があって、この中身を見てみると、今回の活動とまさに趣旨が一致しているなという感じがしています。各省庁でいろいろSDGsの取組というのをアピールしていて、世の中に発信している役所がいろいろあるようなのですが、今回の評価の中ではこれについてはあまり語られていないようで、SDGsへの貢献ですとか、その連携とか、その辺りをアピールすれば、啓発活動の助けになるのかなという感じもしました。

あと、この活動事例集というのが非常に伝わり易くて分かり易い。活動を知ってもらうには非常に分かり易いものかなという感じがするのですが、ただ、取組内容を羅列しただけの、若干無機質なものになっている感じがして、私は仕事柄、いかに読んでもらうかという立場からすると、例えばリーダーの育成が重要だというのがここに書いてありましたけれども、リーダーとか、そういう「人」にスポットを当てた紹介の仕方をするとか、もう少し効果的なPRになる可能性があるのかなという感じがしました。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○長山多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。前向きな、非常に有意義なご意見をいただきました。

確かに、今まで私ども、通称「多面、多面」と言っているのですがけれども、ますます分かりにくいということもあります。もう少し一般の皆様にとつきやすいような名前、愛称というか、正式名称はなかなか変えるのが難しいのですが、少し工夫したいと思います。

ちなみに、私の名刺にも入れておりますが、多面的機能支払のマークを作って、できるだけ努力はしているのですが、名前自体も少し考えたいと思います。

あと、SDGsとか大きな流れの話は、確かに委員のおっしゃるとおり、大切なことだと思っております。今回も、効果の評価を取りまとめるに当たって、新しい流れにどう食い込んでいくのかという話がありましたけれども、なかなか準備不足で、今回に間に合わなかった面もございます。また、次期対策においては、効果のPRは非常に重要だと思っておりますので、そこに関してもっと勉強して、うまくPRできるようにしていきたいと思っております。

あと、事例集の作り方について無機質だというお話ですが、最終的に、やはり「人」が確かに活動されております。私共のメールマガジンとかでは、今まで、活動の紹介ばかりしていたのですけれども、最近リーダーの顔が見えるように少し工夫したりしております。もう少しPRできるように考えていきたいと思っております。

○日置農地資源課長 先程からも、この施策をもっと国民に分かってもらうべき、こういう効果があるということをもっとPRすべきではないかという話を頂きました。5年経ってこういう形で評価をいただいたので、この評価結果をもっと少し分かり易い形で取りまとめをして、国民の皆様にもよく分かるような形で、例えばシンポジウムを開催するとか、実際に活動に取り組んでいただいている活動組織の皆様にも、こういう効果があったということ、第三者委員会でも評価いただいたということをもっと説明をしていこうかなと思っております。

先程話のありました事例について、土地改良事業の事例の中に、例えばほ場整備をして、女性がそれに対してどう思ったか、良かったかというような、女性の視点でまとめた効果の事例もありますので、そういうものも踏まえながら、先程ご指摘いただいたようなものを作っていきたいと思っております。

○中嶋座長 ありがとうございます。

SDGsのご指摘、非常に大事だと思えました。これは、ただ役所のほうでこういうふうに取り組めるというよりも、やはり現場の人達がきちんとSDGsのことを理解して、私たちはこの部分で貢献するんだという活動に結びついたときに、初めて評価でききちんと捉えていきたいですね。この多面支払の交付金の活動にどういうふうに取り込めるのかという辺りを研究していただいて、次の期にぜひ実践していただければと思います。

併せて、ESG投資（Environment Social Governance）の基準があると思うのですが、そこら辺も少し研究していただければありがたいなと思っております。

それでは、ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それで、今日ご欠席の西郷委員からコメントを寄せていただいておりますので、これは事務局のほうからご紹介いただきたいと思います。

○森農地資源課課長補佐 それでは、本日、西郷委員からご欠席ということで、急遽ご連絡をいただきまして、と同時にコメントもいただいておりますので、そのコメントについてご紹介させていただきます。

個別というよりは、全体に関することなのですけれども、多面的機能支払交付金については、まず1点目として、主体の多様性、農業者、住民、住民組織といった多様性が確保された仕組みであることと、もう一つが、第1次産業である農業の振興とともに、農業が本来持っている自然環境保全による災害の減災であるとか、あと地域社会での結束力、コミュニティの維持・向上、あとは、観光振興による新たな生活サービス産業の創造、このようなまさに多様な力を明確にしているということで、こういったものを推進していくことの重要性について明確にした取組だというご評価をいただいております。それをもって、この施策はこれからも活用されていくことを期待しますというコメントをいただきました。

あと、先程資料1のほうでも紹介しましたが、前回の委員会で西郷委員から事例集に関するご意見をいただいております、今回添付資料として事例集を付けたということに関しましても、感謝をしていますというコメントもいただきましたので、ここで紹介させていただきます。

○中嶋座長 ありがとうございます。お褒めの言葉もいただいたということでございます。

それでは、星野委員、お願いいたします。

○星野委員 いろいろと良い事例があり、そして、その事例自体を活動組織が自分達でどんどんうまく活用しながら実際の地域作りに活かしておられると思うのですが、外側からの支援もやはりすごく大事だと思うのです。外部からいろいろアドバイスをあげたり、あるいは事例の紹介をしたりというような外部支援、具体的には推進協議会に関わる部分というのは、今回の評価の中ではあまりフィーチャーされていないのですか。大事なのではないかなと思うのですけれども。

○長山多面的機能支払推進室長 大きな枠組みとしまして、多くの場合は各県単位で推進協議会というのをつくっております。活動組織は全部で約2万8,000組織ございますので、その中には非常に力があり多くの構成員を抱えている組織や、非常に小規模で専門的な話が若干苦手という組織などいろいろあると思います。そういう組織を支援するために推進協議会をつくっております、県によっていろいろな仕組みがございます。その推進協議会から組織に対して、いろいろな支援をしておられるのですけれども、確かに今回そこに関しての評価はあまりしておりません。

直接的な活動をするのではなくて、あくまでも活動組織に対して裏方のサポートということで、すけれども、皆さん非常に喜んでおられる。活動組織は推進組織に非常に助けてもらったという声もございますので、現状ではかなり機能しているというふうに考えております。



ただし、先程も言いましたとおり、効果という面からいうと直接的なものではないので、裏方のかなというふうに思っております。

○星野委員 実際、役に立っている。

○長山多面的機能支払推進室長 そう思っています。

○中嶋座長 よろしいでしょうか。

○河野委員 もう1点だけ。

○中嶋座長 それでは、河野委員。

○河野委員 本当に今回の効果を国民というか社会に向けてアピールしていただきたいと強く思っております。先程課長もこれからさまざまな機会でご報告していただくというお話でした。このことにフォーカスしてシンポジウムを開催すると関係者しか来ないと思うのですけれども、都道府県ですと、いろいろな場がありますよね。商工祭りですとか、多様な人が集まるいろいろなイベントがあると思いますので、そういったところに、大変だと思いますけれども、今回の、当該県で取り組まれている簡単な表裏ぐらいのパンフレットなどを持っていらっしゃって、そういったところでもアピールしていただくと良いかなというふうに思いました。すごく効果的なアピールの仕方として、鷺谷先生がご披露くださったコウノトリが全部の都道府県に来ているよという話、あの話はすごく分かり易いと思います。具体的な情報が、やはり皆の共感にすごくつながる。農地周りの水路の泥上げが出来ましたよとか、草刈りをみんなでやっていますよというのは、それがどういう意味なのか、なかなか分かりづらいのですけれども、コウノトリの飛来のような、皆が共感できるような事例をパンフレット等に掲載して、いろいろな機会を捉えて、必ずしも農業のイベントではないところでもご披露していくというのが良いかと思えます。

本当に皆で応援したいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○日置農地資源課長 是非とも消費者団体の集まりがあったら、言っていただければ、そういう場で十分説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

○河野委員 ありがとうございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。先程、多面的機能という言葉自身があまり浸透していないというお話がありましたが、今のような事例があると、きっと少しずつ少しずつ理解が深まる。ただ、概念そのものはかなり前に出しているものですよ。やはり工夫のしどころがあると思いますけれども、まさにこういう評価を通してきちんと、どういう言葉で語っていけばいいのかというあたりも少し工夫していただければと思います。

ほかにいかがでしょう。

○鷺谷委員 コウノトリに関してなのですけれども、熱心に取り組んでいる県というのは、兵庫県と福井県です。それから、コウノトリの飛来の密度の高いところは、それに加えて滋賀県とか、最近、島根がちょっと伸ばしてきましたけれども。最初の3つの県は、カバー率も高い県なので、すね。ですから、関連性はある。私がコウノトリについて発言したのは、そういうイメージがあったからです。具体的にどういう活動をされているかはともかく、多面的機能ということで県も熱心に取り組み、場合によっては市町村もそういうことをやっているというところで、生息の場が確保されているということがありますし、それを活用してお米のブランド化などが行われていることもあるので、本当に多面でいろいろな機能を挙げているもののシンボルとしてはコウノトリ、天然記念物でしかも絶滅危惧種でもあります。さらに日本から広がって、韓国にも飛来していますし、同じような取組が韓国でも活発化していて、韓国の地域と日本の地域の交流とかも盛んに、あるいは日本の中の地域間で環境学習を通して交流するというようなことが丁度始まったものですから、前回こういうふうな意見を言いました。

○中嶋座長 ある種、効果が見える化しつつあるという感じでしょうか。

○鷺谷委員 そうですね。

○中嶋座長 コウノトリ以外にもいろいろなものがあるということなのですが、こういった研究も深めないといけないでしょうか。

○鷺谷委員 どういう分野の方が、農業、生態学……

○中嶋座長 生態学のほうでも……

○鷺谷委員 生態学ではあまり、農地を扱っている方はほとんどおらず、ごく一部で、農業地域の水生昆虫の研究をしている方とかはいらっしゃいますけれども、なかなか農業とか農村地域が持つ生態系に関わる保全の機能とかについて正面から研究している研究者は、生態学の中にはあまりいらっしゃらない。むしろ農業経済学とか、そういう分野の、あと、どういう分野があるのかよくわからないのですけれども。

○中嶋座長 ある種の観光資源としてどのぐらい価値があるかという研究はかなり出てきておりますけれども、きちんと生物多様性の増進にどれだけ貢献したかというのは、やはり生態学の視点からの研究を、もしできればありがたいなとは思いますが。

○鷺谷委員 生態学はあまりに人が少ないので、農学とか、たくさん研究者がいらっしゃるころからそういうことをやるような方が出てくださると良いかもしれません。テリトリーがすごく広いので、日本だけではないですし、人があまり行かないようなところも、自然環境もフィールドとする必要があるということでもあります。

○中嶋座長 なかなか厳しそうですが、そういうところも期待したいということを委員会として記録に残しておきたいと思います。ありがとうございました。

ほかによろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、ご意見をいただいたということで、事務局におかれましては、本日いただいた意見を踏まえて、資料を修正いただきたいと思います。

この後の修正等につきましては、私と事務局にご一任いただくということで、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、事務局におかれましては、所要の修正作業を進めていただき、その内容を私のほうで確認した後、公表に向けた手続を経て、公表していただくよう、お願いいたします。

○長山多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。本日いただいた意見を踏まえまして修正させていただきたいと思います。また、後日、座長のほうにご確認いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○中嶋座長 それでは、最後に、議題3でございますが、その他として事務局から何かありますでしょうか。

○森農地資源課課長補佐 特にございません。

○中嶋座長 ありがとうございます。

若干時間がございますが、もし何か最後にご発言があれば賜りたいと思いますが、よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、本日予定しておりました議事は全て終了いたしましたので、進行を事務局のほうにお返しいたします。

○森農地資源課課長補佐 改めまして、本日は貴重なご意見の数々を賜りまして、誠にありがとうございました。繰り返しになりますけれども、本日いただきましたご意見等を踏まえまして、修正をさせていただき、予定としましては、年度末ですけれども、今月末に「多面的機能支払交付金の施策の評価」としまして、農林水産省のホームページに公表したいと考えております。

それでは、予定の時間より早いですけれども、これをもちまして、第12回多面的機能支払交付金第三者委員会を閉会させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。